

令和5年9月29日

個人情報紛失のお詫びとご報告

この度、下仁田厚生病院（以下「当院」という。）において、患者様の診療情報が保存された電子記録媒体（USBメモリ）の紛失が判明いたしました。

当院といたしましては、今般の事案を重く受け止めており、該当する患者様をはじめご家族の方、日頃より当院をご利用いただいております皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることに深くお詫び申し上げます。

今後におきましては、院内の個人情報対策を強化し、再発防止策の徹底に努めてまいります。

なお、現時点で、本件に係る個人情報が第三者に流出したという情報や不正に使用された事実は確認されておられません。

1. 概要

当院では、医療事務を受託業者へ委託しておりますが、当該受託業者が診療報酬明細書点検業務を行うにあたり、院内において患者様の診療記録情報を保存している当院の端末から週1回の頻度でUSBメモリを活用して受託業者が所有する端末にレセプトデータの移管作業を行っており、その過程において、所定の場所にUSBメモリが無いことが判明し、院内を搜索したものの発見に至りませんでした。

2. 個人情報の項目

紛失したUSBメモリには、令和5年6・7月分の外来患者様及び入院患者様2,013件分の診療記録情報が保存されておりました。

紛失した患者様の情報は以下のとおりです。

- ・ 氏名、性別、生年月日
- ・ 傷病名
- ・ 保険者番号
- ・ 被保険者証記号番号
- ・ 受診日等の診療行為情報

※患者様の住所や電話番号は含まれておりません。

3. 二次被害の可能性の有無とその内容

USBメモリは院内での紛失と認識しており、外部に流出した可能性は低いと考えておりますが、レセプトデータには傷病名や診療行為といった要配慮個人情報を含みます。

第三者に流出した場合には患者様への不審な連絡が生じるなどの可能性が考えられます。

4. 再発防止策

受託業者に対し、十分な再発防止策を講じるよう指示しており、個人情報取り扱い規定の周知徹底、業務に直接携わる者以外も含めた個人情報取り扱いに関する再教育、及び定期的な監視・モニタリング体制の整備等に取り組み、委託元として管理監督を徹底して参ります。

また、当院の職員においても、同様に個人情報の取り扱いには十分に留意し、再発防止の徹底に努めてまいります。

5. 対応

(1) 紛失への対応

本件発覚後、8月8日付で国の「個人情報保護委員会」に対し、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」第26条第1項の規定に基づき、所定の届け出を行いました。

(2) 該当する患者様への対応

本件に該当する患者様に対し、9月27日付で一連の経緯説明とお詫びの書面をお送りしました。

【問い合わせ先】

下仁田厚生病院患者様情報お問い合わせ窓口

電話番号：0120-551-195

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後6時00分

(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)